

高 市 監 第 2 1 6 号
令和7年(2025)3月28日

請求人（略）

高梁市監査委員 宮 本 健 二
高梁市監査委員 川 上 博 司

高梁市職員措置請求に係る監査の結果について（通知）

令和7年2月11日付けで地方自治法第242条第1項の規定に基づき提出された高梁市職員措置請求書について、監査した結果を同条第4項の規定により、下記のとおり通知する。

記

第1 監査の請求

- 1 請求人の住所及び氏名 岡山県高梁市（略）
- 2 請求書の提出日 令和7年2月11日
- 3 請求の受理 提出された請求書の付属資料別紙②補助金申請の要求については高梁市が定めたものではないが、本市の申請要件については、監査事務局においても確認が可能なことから、補正は求めないこととし、本件請求は、地方自治法第242条の要件を満たしているものと認め、監査を行うものとした。

第2 請求の内容

請求人提出の高梁市職員措置請求書による請求要旨、請求の理由及び求める措置は、次のとおりである。

請求の要旨（措置請求書の原文のとおり）

- 1 請求の対象となる執行機関・職員
高梁市長 石田芳生
- 2 請求の対象となる財務会計上の行為又は怠る事実
令和6年12月13日に行われた下秋町町内会への「違法，不当」な補助金「85000円」の支出（事実証明書①）

3 違法または不当である理由

- (1) 防犯カメラ設置事業の申請要件を満たしていないのに申請を受け付けた、その内容は、下秋町町内会住民である「請求人」の同意を得ていない、及び地域住民の合意形成がなされていない

4 求める措置の内容

高梁市長石田芳生は、「下秋町町内会」へ、違法に支出された「85000 円」と同額を「高梁市」へ返還するように措置を求める。

第3 監査の実施

1 監査対象事項

令和6年度高梁市安心・安全啓発推進事業補助金として、高梁市高倉町下秋町町内会に対し交付された85,000円の支出は、違法又は不当な公金の支出にあたるか。

2 監査対象課

市民生活部市民課

3 請求人への証拠の提出及び陳述の機会の付与

地方自治法第242条第7項の規定に基づき、証拠の提出及び陳述の機会を設けたところ、令和7年3月10日に追加の証拠申出書が提出され、令和7年3月11日に陳述の聴取を行った。

4 関係職員の陳述

令和7年3月11日、市民課関係職員から陳述の聴取を行った。

第4 監査の結果

1 監査対象事項の事実経過等

本件は、高梁市高倉町下秋町町内会において、同町内における過去の盗難事件を鑑みて、今後も犯罪が発生する可能性を否定できないため、町内の安心と安全を保持することを目的に、町内会の決議を経て町内に防犯カメラの設置を決定、下秋町町内会会長は高梁市に対し、高梁市安心・安全啓発推進事業補助金制度交付要綱に基づいて補助金の交付を申請し、市は令和6年6月12日付で補助金交付を決定したものである。

防犯カメラは、同年10月に設置工事を実施し、同月30日に現地確認が実施されたが、その際には下秋町町内会長、市民課職員のほか、本件請求人が立ち会い、防犯カメラの撮影範囲についての確認が行われ、請求人は、防犯カメラに録画される範囲に、自身の自宅が映らない設定となっていることを目視により確認した。

下秋町町内会は、同日付で実績報告を市に提出し、市民課は受理、書類審査後の同年12月6日に交付額を確定し、同月13日に、市は下秋町町内会に対して補助金85,000円を支出したものである。

2 監査委員の判断

措置請求書、請求人の陳述、監査対象機関への説明聴取及び関係書類等の調査により確認した事実に基づき、次のとおりとする。

請求人は、本件が防犯カメラ設置事業の申請要件を満たしていないことを理由として、補助金の支出は違法または不当であるとし、その内容として、①町内会の住民である請求人の同意を得ていないこと、②地域住民の合意形成がなされていないことの2点を主張しているが、本市の補助金交付要綱では、申請団体の全会一致を申請の要件としていないことから、正当な代表権限を有する町内会代表者名で申請されている本件に不備はない。

また、請求人は、同町内会が認可地縁団体であるため、同団体の代表者ではない現町内会の会長名義で申請した本件は無効であると主張しているが、補助金交付要綱で定義される町内会等とは、規則運用基準を満たし、市の町内会台帳に登録されている町内会又は町内会を基礎とした地域組織であり、現在の下秋町町内会は、この条件に合致していること、さらに、本件補助金の交付要件として、申請者が認可地縁団体であることを定めていないことから、現在の下秋町町内会会長名義で補助金交付申請したことには問題がない。

3 結論

以上のことから、本件監査請求は、理由がないものとして、これを棄却する。